

SAWAYAKA さわやか

シベリアから
やってきた白鳥たちが
水田で羽を休めています。



冬の白鳥

特集

農業施設の有効活用事例と 新規就農者紹介

…… p 2～3

農業委員会視察研修を終えて…………… p 4

平成30年中に公告した新発田市の農地貸借料情報をお知らせします。… p 5

伊勢神宮神田お田植え奉仕に参加して（前号のつづき）… p 6～7

おれらの組織紹介「(農) ホープ飯島」・INFORMATION・編集後記 … p 8

2019.

2 月号

特集

新規就農者を訪問しました。

農業施設の有効活用

いちじくのコンテナ栽培

株式会社「みのぐち」ではハウスでいちじくのコンテナ栽培に取り組んでいます。

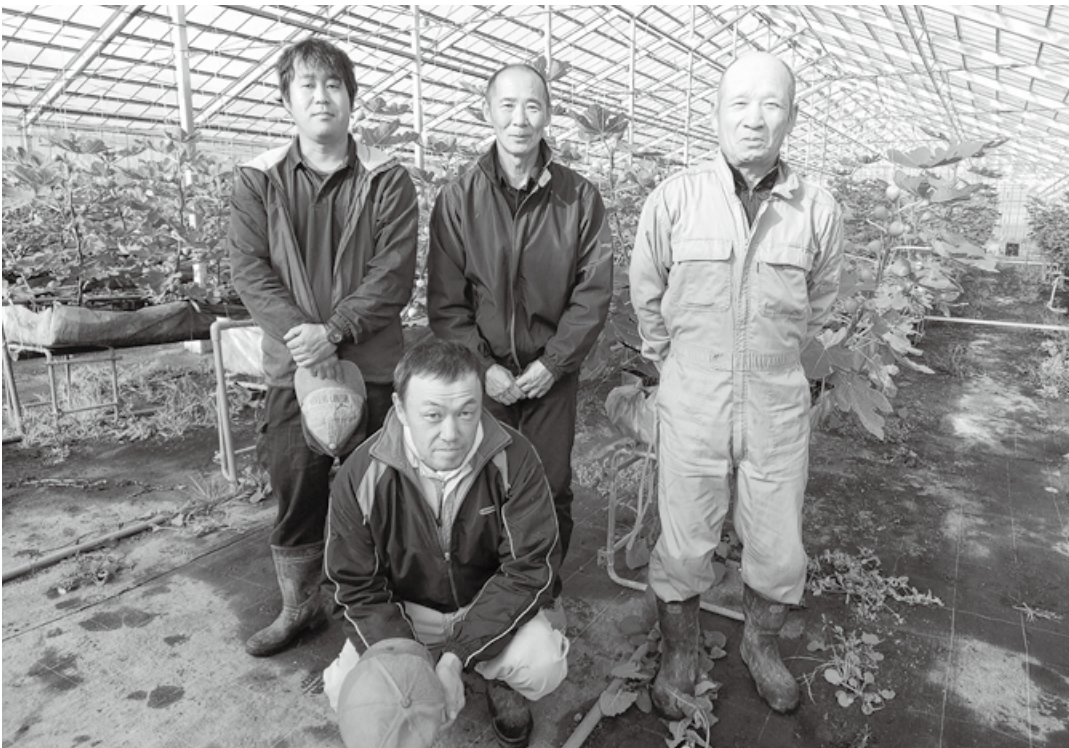
きつかけは水稻育苗後のハウスを利用して、何か有効活用でき、収益をあげられるものはないかとJAに相談したところ、コンテナでのいちじく栽培をもちかけられ、はじめての試みですが、チャレンジすることになったそうです。

ハウスの中なので露地栽培と違い、病虫害被害も少なく予防の回数が少なくすみ、生産者にも消費者にも安心安全です。収穫されたいちじくはすべてJAに出荷し、価格は安定

しているとのことでした。

いちじくは不老長寿の果物と呼ばれ、水溶性の食物繊維であるペクチンを豊富に含んでおり、鉄分など血や骨の基となるミネラルも豊富に含んでいます。そしてカリウムは身体からナトリウムを出す働きがあるため、高血圧症の方に良いとされています。身体にとっても良いいちじくなので、ぜひ大勢の皆様にご食べていただきたいとのことでした。

(櫻井 美代子委員)



株式会社「みのぐち」の皆さん

特集

有効利用された農業施設と



新規就農者への取材（現地にて）

新規就農者

紫雲寺地区の

小林重治さんに聞きました

Q 農業を始めたきっかけは何ですか。

A 以前は物流会社で車両の整備をしていましたが、本格的な農業とは無縁でした。母が亡くなつてから五反以上の畑を荒らしておくのが嫌で新規就農を決意しました。

Q ご家族の反応はどうでしたか。

A 妻には「やれるの?」と言われ期待はされませんでしたが、妻と子供が忙しい時は手伝いをしてくれます。今年はサツマイモとジャガイモを作付けしましたが、病害虫がついて出荷するには至りませんでした。

Q 農業の魅力はなんで

すか。

A いいものができたときの感動。今年は販売までいきませんでした。が、友達に分けてあげて喜ばれました。今後の目標はサツマイモ、ジャガイモ、カボチャを作り面積は今の二倍にしたいと思っています。

Q 最後に、今後農業を志す方へのメッセージを。

A 農業は土地が命。何年も作物を作っていない畑はやせているので土作りから始めなくてはならないと思います。荒れた畑が増えないように就農する仲間が増えるといいと思います。

（黒岩 鈴江委員）



東京大学にて聴講

農業委員会視察研修を終えて

十一月十四日から十五日までの二日間、関東方面で視察研修を行いました。

初日は当市の食の循環によるまちづくりでご協力をいただいた、東京大学大学院経済学研究科の矢坂准教授から「日本農業の展望と課題」と題し、五年ごとに行われる農業センサスの調査結果から農業の現状分析に関する講演をお聴きしました。農業委員会が他機関と組織的なネットワークを広げ、農地に関する情報と戦略の拠点となり、地域の農地管理の実質的なハブ（結節点）となることが重要であるとの指摘をいただきました。

二日目の国会議事堂見学では本会議の傍聴ができず施設見学のみでしたが、立法院の中枢を垣間見ることができました。

埼玉県深谷市のJA花園農産物直売所は昭和五十八年に建設され、関越道花園ICから約三分という立地条件を生かし、来客数は年間八十二万人で平成二十九年度の売り上げは十二億八千万円余り。消費者ニーズに合わせて様々なイベントや施設のリニューアルを行い、まさに野菜から加工品までの農産物の総合商店といった感があり、説明いただいたJA職員の自信に溢れた表情にうなずき、研修を終えました。

（船山 孝紀委員）



平成30年中に公告した新発田市の 農地賃借料情報をお知らせします。

※この情報は、平成30年中に公告した農地の賃貸借契約のデータを単純集計したものです。

(単位：10a当たり)

区 分 地 区	1 データ数 (14,894) ※ 最多契約額 【20,000円】	2 データ数 (632) ※ 最多契約額 【15,000円】	3 データ数 (10) ※ 最多契約額 【10,000円】	畑 データ数 (328) 【最多契約額】 【15,000円】
賃 借 料	【最高契約額】 【30,576円】 【平均契約額】 【18,878円】 【最低契約額】 【 5,000円】	【最高契約額】 【26,000円】 【平均契約額】 【13,691円】 【最低契約額】 【10,000円】	【最高契約額】 【10,000円】 【平均契約額】 【 9,552円】 【最低契約額】 【 9,000円】	【最高契約額】 【25,000円】 【平均契約額】 【12,879円】 【最低契約額】 【 3,000円】
新 発 田	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		※畑の金額については、 新発田市全域のデータ になっております。
五十公野	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区 五十公野・金谷・山崎		
松 浦	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区 荒川・大崎・上中山		
米 倉	◎圃場整備済地区			
赤 谷			全区域	
川 東	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
菅 谷	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
加 治	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
佐 々 木	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
豊 浦	◎圃場整備済地区	◎区画整備済地区で10 ～20a区画全域及び福 島潟周辺並びに山治地 区で圃場整備未済地区		
紫 雲 寺	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区		
加 治 川	◎圃場整備済地区	◎圃場整備未済地区及び 山治地区で圃場整備未 済地区		

※ 農地法の改正により標準小作料が廃止されたことに伴い、新発田市では上記のとおり賃借料の目安となる情報提供を行います。

※ 農地の賃借料の集計は字単位で行われているため、圃場整備が字の全部で完了していない場合も区分1の圃場整備済地区に集計しています。



伊勢神宮神田 お田植え奉仕に 参加して

(前号のつづき)

日本の神宮は三重県伊勢市にご鎮座されて皇大神宮「内宮」と、豊受神宮「外宮」を総称して御正宮又は御本宮と言われている。伊勢市内には神宮神田、野菜畑、果実畑、そして二見浜には御塩田があり、神宮の一切を自給されていることに驚きました。

伊勢神宮の起源は古く、今から一千六百年前に神宮神田と定められたことが古書に記されています。

それでは何故、新潟・新発田から田植えに行くことになったか辿ったことを紹介します。

現「公益社団法人日本農会」(明治十四年設立)は全国組織の基、徹底した農業経営と篤農技術を農業者に伝授して本県農業にも大きく貢献しています。その関連として、農学研究に入魂されていた当会の初代総裁高松宮殿下のご尽力によって全国各地に「神宮神田敬神会」が設立されました。

新潟敬神会の創設者は新発田市内で種苗会社を営んでいる先代の仁木巖さん(故人)です。当時、仁木さんは、新発田から五人の早乙女を同行して神宮神田の苗取りや



加治川支部団旗



新発田支会団旗

田植えを新発田流に魅せ、昭和四十一年には大日本農会新発田支会が設立され、敬神会の名の下で神田奉仕新潟敬神会としてお田植え奉仕活動が続いています。

当時、仁木さんと深く関わりのあった旧加治川村向中条の加藤弥弘さん

(故人)は農会の新発田支会の設立や、敬神会加治川支部を立ち上げて地域では大神宮を伊勢神宮のご分霊社として長年田植え祭りを執り行い、伊勢神宮に新米を献上されてきました。

平成三年に加藤さんが中心となって加治川支部

の団旗を制作し、後の平成十九年に新発田支会の団旗が制作されて、新発田から毎年これを持って神宮神田の奉仕田植えに参加しています。

多くの皆様のご縁によつて今の奉仕会が設立されたものと聞き及び感銘を受けました。

白装束に日傘スタイルで横一列のお田植えは今では神宮神田でしか体験できず、奉納米に感謝を込めるために、来る春も回を重ねていきたいと思っています。

(高木 辰夫委員)

まわりの組織紹介

今回は、(農)ホープ飯島におじゃましました。(担当：伊藤 洋委員)



地域に貢献でき、
必要とされる組織に

「(農)ホープ飯島」は、佐々木南部郷地区圃場整備事業をきっかけに平成二十九年二月に飯島集落の十名で設立されました。

平成三十年の経営面積は四十二haでこしいぶき、こがね

もち、コシヒカリ、あきだわらの水稻を中心に大豆、加工玉ねぎ、キャベツと園芸にも力を入れています。圃場の大区画化、進んだ農地集積・集約、そして同年八月に完成した乾燥調製施設の稼働で作業効率が飛躍的に向上しています。

今後の目標としては、規模拡大に加え、二年三作(水稻と園芸作物との組み合わせ)等の水田高度利用で収益率を高め、安定した経営を継続したいとのこと。また、来年度には水稻育苗ハウスを活用した園芸作物の生産も検討しているとのことでした。

(農)ホープ飯島が地域に貢献でき、必要とされる組織になれるよう努力していきたいと語ってくださいました。

編・集・後・記

平成三十年は度重なる自然の脅威に振り回された年でした。大雪から始まり、雨不足と猛暑による干害、その後の日照不足等々、自然相手の農業にとって大変厳しい一年でした。

春が待ち遠しいこの時期、土の中では冬ごもりしていた虫たちが、土中から目覚める「啓蟄」を迎えようとしています。啓蟄とは二十四節気の春の訪れを意味する一つですが近年、昔の節気とは合わないような気候が続いているように思います。新たな元号がスタートする今年こそは、節気で表せるような穏やかな天候が続き、何事もなく豊作であることを願うばかりです。

(大沼 敦志委員)

INFORMATION

農地(田)の権利移転の手続きは、4月10日(水)までに

田は、作付けが始まると、権利の調整が難しくなりますので、原則として4月が売買や貸し借りの権利移転の最終月になります。

田の売買や貸し借りを予定されている方は、早めに農業委員会に書類を提出してください。

◎畑は、作物の権利調整がついていれば、売買や貸し借りの書類を通年で受け付けています。

全国農業新聞を読もう!!

週刊 金曜日発行 月700円、年間8,400円(消費税込)

3ヵ月無料試読みキャンペーン実施中!

詳しくは農業委員会事務局または農業委員まで。

全国農業新聞購読料口座振替日のお知らせ

≪3ヵ月ごとの方≫	1・2・3月分	平成31年5月10日(金)
	4・5・6月分	平成31年8月13日(火)
≪半年ごとの方≫	※現金納付の方は、口座振替日が納付期限です。	
	1～6月分	平成31年7月22日(月)
	7～12月分	平成32年1月20日(月)

※2019年5月1日以降の表記については、新元号が決定していないため、全て「平成」となっています。予めご了承願います。

ご意見・ご感想をお寄せください。

農業委員会事務局 TEL 0254-33-3119